

議会だより

さがら

34号

2018.2.8



防災センター（東京） 議員視察（11月8日）

12月定例会 12月6日～8日

目次

- 議会のうごき…………… 3
 こんなことが決まりました
- 一般質問…………… 11

相良村世帯数【1,651 世帯】（平成 30 年 1 月末日現在） 人口…… 4,552 人 男性……2,168 人／女性…… 2,384 人

新年、明けましておめでとうございます。
定例会と研修会、講演会、各種行事もありましたので、簡単に説明をさせていただきます。



相良村議会議長

吉松 啓一

- 国土交通省八代河川国道事務所に要望（11月6日）（5ページ）
- 熊本県に意見書提出と要望（11月6日県庁10階会議室）（5ページ）
- 国会議員に意見書提出と要望（11月8日国会議員会館）（5ページ）
- 国土交通省に意見書提出と要望（6ページ）
- 栃木県那珂川町視察研修について（6ページ）
- 地方自治法施行70周年記念式典（11月11日）

市町村長及び議会議長が出席し、天皇皇后両陛下御臨席のもと安倍晋三総理大臣、野田聖子総務大臣、衆参議員議長等の挨拶及び表彰があり、表彰者は124市町村（内熊本県では熊本市、宇城市、西原村、五木村）121民間団体、27個人に表彰された。シンポジウムでは、市町村は昭和22年の10,505市町村が合併により現在1,718で、人口が2010年のピークの人口が1億2千8百万人、高齢化率が22.1%で2050年には約37.7%の予想であるので人口減少社会に対応していける自治が必要との事でした。

○球磨郡議長の要望書を熊本県選出の国会議員に要望（11月21日）

安全で安心できる国土づくり、農林業の振興と活力ある農山村の建設、地球温暖化対策等のための地方税財源の確保、上水道事業施行整備、国民健康保険税（料）の連帯納付義務、教育支援活動等に対する予算及び支援員の確保、企業誘致の推進、熊本地震被災の復旧・復興、などに関する提案及び要望を県選出国会議員に要望書を提出した。

衆議院議員からは、森林環境税について、12月中旬に決めて、2年後実行の予定、市町村と都道府県に配分し、民有林の管理に充てるような形になる。

農業の転作政策については、現在、米の価格が安定しているので、補助金等を維持していく方向との事。参議院議員からも環境税について説明、転作奨励金で生計を立てる専業農家を育成できる地域政策を打つ必要がある、特区で鳥獣害対策等の事でした。

○第61回町村議会議長全国大会（11月22日）

参議院の本会議中であつたので大島衆議院議長と熊本県関係では木原代議士が出席され、地方創生の実現をめざして町村税財源の充実強化に関する、厚生年金制度への加入実現を求める、災害対策の確立等の特別決議を行った。要望事項では農林水産業の対策、中小企業振興対策、地域福祉の充実、教育文化振興、交通網整備等。

講演 講師：増田寛也元総務大臣 演題：地方自治を実り豊かに

地域力向上には、人材力（能力×やる気）+つながり力（ネットワーク）、資源力（天然、自然由来のもの）と歴史、文化、伝統、情報（物語力）が備わった方がより向上するのではないだろうかとの事でした。

- 成人式 祝辞（1月4日）
- 出初式 祝辞（1月7日）
- なつめ保育園創立60周年記念（1月13日）
- 球磨郡町村議会定例議長会（1月17日）

国・県に出す要望書中に、相良村の記載が無い。「球磨川における抜本的な治水対策の促進について」の文面中、「特に下流域の球磨村においては浸水被害が度々」「五木村はダム建設事業に協力し」「国は五木村の再生再建のため」などの項目があり、閉めが「球磨川の河川管理者である国は抜本的な対策を講じる必要があり、県の強力な働きかけを要望します。」とあった。

相良村議会としては、本村も甚大な被害も度々あるし、70数世帯の移転でダムに協力してきた経緯からこの要望書に相良村の事も記載すべきと述べたところ、町村長確認事項で郡議長会はこれを追隨する型をとっているのので、申し訳ないとの事でした。

このような事が予想されていたので、昨年11月6日県と県議員に、8日には村議会議員9人で国土交通大臣と地元選出国会議員に要望を直接提出しておりますし、今後も村民が不利益を被らないように議会として対処していきます。



成人式



出初式



平成29年 第8回定例会報告

学校給食共同調理場新築工事契約否決 議員 辞職 勧告 決議案 可決

平成29年第8回12月定例会が、12月6日から8日までの3日間の会期で開催され、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算8件、条例の一部改正する条例の制定3件、工事請負契約、人権擁護委員の推薦、相良村教育委員会委員の任命の同意、請願及び発議2件が提案され、慎重に審議した結果、原案どおり可決・否決・適任（答申）・同意・採択しました。

一般質問には7人が登壇し、村長の考えを質しました。

○条例議案………原案可決

議案第41号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第42号 相良村工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について

○一般会計補正予算………原案可決

議案第43号 平成29年度相良村一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれに6,036万6千円を追加し、総額35億1,581万9千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳 入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
村 税	326,486	60	326,546	法人税滞納繰越分
地方特例交付金	700	130	830	地方特例交付金
分担金及び負担金	16,953	4,398	21,351	児童福祉費負担金(保育料)等
国庫支出金	369,660	△ 4,395	365,265	地方創生推進交付金等
県 支 出 金	225,641	2,085	227,726	機構集積協力金等
財 産 収 入	13,766	1,603	15,369	財政調整基金利子等
寄 附 金	2,501	3,000	5,501	ふるさと寄附金
繰 越 金	34,467	49,333	83,800	繰越金
諸 収 入	17,014	4,152	21,166	森林総合研究所造林受託事業収入等
歳 入 合 計	3,455,453	60,366	3,515,819	

歳 出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
総 務 費	542,020	36,082	578,102	財政調整基金積立等
民 生 費	799,552	6,227	805,779	自立支援給付費国庫負担金返還金等
衛 生 費	270,420	4,427	274,847	簡易水道特別会計繰出金等
農林水産業費	463,073	7,002	470,075	機構集積協力金等
商 工 費	31,554	18	31,572	観光宣伝会議等
土 木 費	287,215	13,564	300,779	村道支障木伐採業務委託料等
消 防 費	151,013	40	151,053	通信運搬費
教 育 費	571,614	△ 5,864	565,782	委託料等
公 債 費	276,109	△ 1,130	274,979	償還金及び利子
歳 出 合 計	3,455,453	60,366	3,515,819	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算………原案可決

- 議案第44号 平成29年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第45号 平成29年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）
 議案第46号 平成29年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
 議案第47号 平成29年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第48号 平成29年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○追加議案（条例の一部改正、一般会計及び特別会計補正予算）………原案可決

改正理由は、職員の給与に関し、人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に準じた改正をするものです。一般会計及び特別会計2件の補正予算は、条例の一部改正に伴う補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれに539万円を追加し、総額35億2,120万9千円とする補正です。

- 議案第50号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第51号 平成29年度相良村一般会計補正予算（第6号）
 議案第52号 平成29年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第4号）
 議案第53号 平成29年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

○工事請負契約の議案………原案否決（詳細は8、9頁掲載）

議案第49号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 平成29年度相良村学校給食共同調理場新築工事
2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字深水地内
3. 契約額 ￥294,840,000.-
4. 契約の相手 株式会社 新堀産業
5. 契約の方法 指名競争入札

○諮問………原案適任（答申）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○同意………原案同意

同意第16号 相良村教育委員会委員の任命について

○請願………採択

請願第1号 四浦基幹林道としての再編整備に関する請願書について

○議員発議………原案可決

- 発議第5号 道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書について
 発議第6号 西本巳喜男議員の辞職勧告決議案（詳細は10頁掲載）

相良村議会 3月定例会のお知らせ

3月定例会は、3月上旬の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像（翌日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。本会議日の（※）翌日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。併せて、平成23年以降の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）

相良村ホームページ <http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。
 相良村公式サイト（緑） > 相良村議会 > 相良村議会 議会中継システム
 詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（事務局 直通35-1038）

県国陳情要望書提出及び委員研修

川辺川河川の堤防嵩上げ、掘削、永江地区等の洪水対策について及び国道445号、北小学校前と晴山の急カーブの解消、永江地区、深水地区、松馬場から上下坂までの歩道設置と改良について議会で議決した意見書に基づき要望した件と先進地視察についての説明。

1) 国土交通省八代河川国道事務所に要望（11月6日）

（対応者：貫名所長、小野副所長、長岡副所長）

貫名所長から国道445号と河川の柳瀬橋上流は県の管理区間なので下流域の新村橋上流の堆積土砂の計画的な掘削、右岸の雑木草の除去、球磨川木綿橋井沢側と西村から十島間雑木伐採については今まで手付かずの所もあるが今後、要望の沿えるよう努力したいとの事でした。

2) 熊本県に意見書提出と要望（11月6日県庁10階会議室）

（対応者：松田三郎県議会議員、緒方勇二県議会議員）

（対応者：鈴木審議員、丸尾河川課長、長井道路課長、勝又球磨土木部長他担当職員）

丸尾河川課長から河川の掘削については、今年度はこれから実施する、来年度も計画的に実施する予定。永江地区については、堤防の嵩上げ、輪中提、家屋の嵩上げ等の検討していく。道路課長からは、国道445号南小学校前から運動公園前までの区間については、予算もついて実施するばかりであったが、村長より取り下げがあった。他地区の歩道の改良と急カーブの解消については、検討したいとの事でした。

3) 国会議員に意見書提出と要望（11月8日国会議員会館）

（対応者：金子恭之衆議院議員、江田康幸衆議院議員、矢上雅義衆議院議員）

（対応者：松村祥史参議院議員、馬場成志参議院議員）

金子代議士から、今の時期予算要望時期なので要望の沿えるよう頑張るとの事でした。江田代議士は我が党からの大臣なので要望に沿うよう努力する、矢上代議士は元村長として現場は解っているので努力する、松村参議は村の計画に基づき努力する、馬場参議は要望に沿えるよう努力するとの事でした。



金子衆議院議員



江田衆議院議員



矢上衆議院議員



松村参議院議員



馬場参議院議員

4) 国土交通省に意見書提出と要望

(対応者：石川雄一道路局長、山田邦博水管理・国土保全局長)

山田局長から川辺川の現場は知っていますので要望の内容を検討していきます、局長からは解りましたとの事でした。

今回、予算要望時期も重なって、国会議員会館、国土交通省とも陳情者が多い中、関係国会議員や国土交通省の局長に直接要望する機会を得た事は非常に有意義な要望であった。なお、意見書は直接大臣室に届けた。



山田水管理国土保全局長



石川道路道路局長に要望

5) 栃木県那珂川町視察研修について

(対応者：塚田秀和議長、福島泰夫町長、田角係長他職員)

議長、町長から平成の大合併で小川町と馬頭町が合併し、川の名前を取り那珂川町となった事など町内の概要を説明された。今回はデマンド交通、鮎やな場、イノシシ肉加工施設等について視察し説明を受けた。



那珂川町研修 町長、議長あいさつ

○デマンド交通について

旧町でそれぞれ運行していた町営バス、コミュニティーバスから平成22年に運行を始め、利用者負担300円、運行形態ワゴン型9人乗り3台、セダン5人乗り3台、運行エリア町内、運行はタクシー会社に委託、時間7時30分、9時、12時30分、午後2時(土日祝日、年末年始運休)予約は3日前から1時間前までと朝7時30分の便は前日午後4時までの受け付け、一日の利用者が約60人、年間経費約2,400万円、収入約467万円、運行補助約1,900万の内県補助が3分の1、残り町負担。

乗降場所：自宅、病院、歯科医院、銀行支店、JA支所、役場、福祉センター、馬頭高校等になっていて、別に陸運局の許可をえた路線バスが町内から近隣の4市に向けて運行されている。

町民意見として、中心から10キロ以上の所からは、料金がタクシーに比べて非常に安いので助かる。要望は、フル運行、近隣の市まで運行してほしいとの要望もある。本村も高齢者の免許返納が増えてくるのでデマンド交通を取り入れ、それにともない路線（産交）バスの運行回数も増やし、村民が安全で安心して暮らせる交通体系を進めなければならない時期にきていると感じた。

○鮎やな場について

町内に数か所ある中で、那珂川本流に設置してある高瀬のやな場を視察した。川幅水量は球磨川と同程度で川に直径約80cmの竹じゃかごを左岸から川の流れに沿っていくつも並べ右岸の約10mのやなに誘い込む施設で、運営については鮎料理店を営む店が設置から管理、撤去まで行う。私達が視察した時は少しずつ撤去中であつたが、観光バスが昼食に来ていた。

是非、本村にも鮎やな場を設置し観光資源にした方が良いような気がした。

○イノシシ肉加工施設について

この地域は、鹿は少なく、イノシシ加工施設は栃木県北東部地域には1か所で町が臨時職員4名を雇用し運営していて、木造平屋建て88㎡、総事業費3,800万円（食肉衛生法による食肉処理業取得）、福島県に隣接している関係で放射能測定して基準値以下のものを対応し、施設に運ぶ場合は、生きている物だけを冷蔵付きの軽トラックで運び、頭、骨、内臓、皮は廃棄し、肉だけ加工してジビエレストランに販売、価格は部位によって3,000円から3,800円、28年度は256頭を加工しているとの事でした。



那珂川町 イノシシ加工場と冷凍車

本村においても、このような施設も設置し、鹿、イノシシ対策を進めるべきと思う。

6) 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設研修について

（対応：本田充内閣府政策統括官付防災拠点施設担当主査、鈴木政子同担当、

住谷規明国営東京臨海広域防災公園担当）

この施設は、13haの敷地にヘリポートが同時に8機が運行でき、隣接に総合病院を誘致し、大きな広場は、液状化対策がされ災害時に自衛隊、消防等の隊員の待機場所になり、対策本部が置かれる建物は、200人が電子機器で対応できるよう非常用電源（自家発電設置）や食料、簡易な宿泊施設などが完備されていた。

この施設は国の首都地域に対応できる施設であつたが、地方の災害対策にも予算を配分されても良いのではと感じた。

平成29年度 相良村学校給食共同調理場 新築工事契約否決について

平成29年11月24日行われた入札で、S業者が、約3億円で落札された。

指名業者は、7社、相良村工事請負業者要綱によれば、建築工事が5,000万円以上であれば、相良村建築業者ランクは、相良村規定によるAランクとなっている。7社の内5社がAランク、2社がBランクとあり、1社は、相良村入札参加資格審査格付け要綱によると、Cランクの業者が、Bランクとして取り扱われていた。又、実績で調査すると、2年平均元請完成工事高でみると、落札業者は、約7,900万円、3社が約2億3千万円から8億円、3社が4,900万円以下で、その内1社は、28万3千円という内訳。

約3億円の工事指名業者選択において、相良村工事請負建設選定要綱第2項第2号に、「当該工事の請負対象金額に応じ、これに対応する等級に属する建設業者から選定する。ただし、特に必要があるときは、該当等級の上位1等級以下下位1等級までの建設業者から選定することができる。」とあるが、「各発注時期、条件等により変わってくる。」との答弁であったが、1社はCランクだった。

この高額な工事に対して、県ランクではAランク2社、Bランク2社、Cランク2社、Dランク1社であり、C・Dランクの業者が落札された場合、施工管理能力が有るのかを考慮されての提案なのか、議会としては不信感を持っている。今回の入札はAランク業者指名が基本である。

また、落札率についても、疑問点がある。土木工事の積算の場合は、設計歩掛・設計単価は、公表されているので、発注元の設計金額により一層近い金額が、はじき出される。

議会において、今回否決された工事契約の落札率は、99.99%であった。

以下のようなことが大きな要因で、工事契約議案が否決となった。

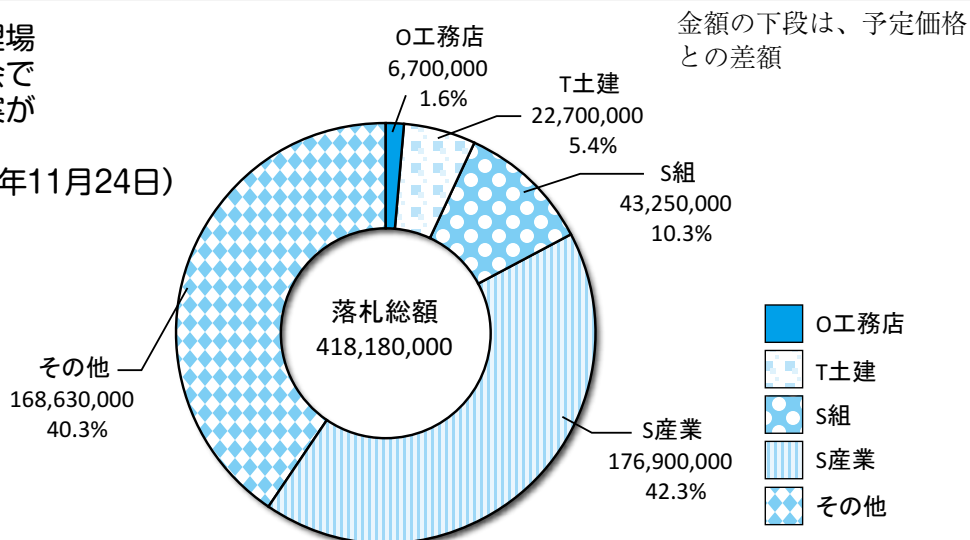
情報公開に基づく

平成29年度相良村公共事業落札一覧表

平成29年12月31日現在

工事名	落札者	本社所在地	予定価格	落札額	落札率(%)
平成29年度 相良北小学校旧調理場改修工事	(有)Y工務店	人吉市	10,705,000	10,500,000 ▲205,000	98.09%
平成29年度 相良村学校給食共同調理場解体他工事	(株)S産業	相良村深水	20,784,259	20,700,000 ▲84,259	99.59%
平成29年度 相良村学校給食共同調理場キュービクル他新設工事	S電設(株)	人吉市	28,174,074	27,630,000 ▲544,074	98.07%
平成29年度 林道相良五木線擁壁復旧工事	(有)T土建	相良村柳瀬	20,218,000	19,400,000 ▲818,000	95.95%
平成29年度 林道ハツ田井沢線(権現橋)橋梁補修工事	M建設(株)	人吉市	74,567,000	63,000,000 ▲11,567,000	84.49%
平成29年度 柳瀬東5号線農道舗装工事	(有)T土建	相良村柳瀬	3,390,000	3,300,000 ▲90,000	97.35%
平成29年度 相良村簡易水道事業施設整備工事(I工区)	(株)S産業	相良村深水	115,000,000	114,200,000 ▲800,000	99.30%
平成29年度 相良村簡易水道事業施設整備工事(II工区)	M建設(株)	人吉市	69,500,000	67,500,000 ▲2,000,000	97.12%
平成29年度 上四浦集落センター・ヘリポート整備工事	(有)O工務店	相良村川辺	6,804,629	6,700,000 ▲104,629	98.46%
平成29年度 深水地区里道改良工事	(株)S組	相良村川辺	19,874,074	19,800,000 ▲74,074	99.63%
平成29年度 相良北小学校野外運動場整備工事	(株)S組	相良村川辺	24,221,000	23,450,000 ▲771,000	96.82%
平成29年度 相良村学校給食共同調理場新築工事	(株)S産業	相良村深水	再入札前につき金額をそのまま計上することはできません。		99.99%
平成29年度 相良村運動公園夜間照明等改修工事	(株)S産業	相良村深水	42,627,777	42,000,000 ▲627,777	98.53%
合 計			435,865,813	418,180,000	

学校給食共同調理場
新設工事は、議会で
工事請負契約議案が
否決されました。
(入札日 平成29年11月24日)



西本巳喜男議員に対する議員辞職勧告発議について

議員として陳情・研修等する場合は議会の議員派遣の議決が必要である。
これは地方自治法の100条の規定による

地方自治法第100条第13号

「議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のためその他議会において必要があると認めるときは、会議規則の定めるところにより、議員を派遣することができる。」

相良村会議規則第128条

「地方自治法第100条第13項の規定により議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定することができる。」

発議を提出した理由 ※12月議会定例会会議録から抜粋。

西本巳喜男議員は、議会で議決した意見書の提出及び国会議員への陳情にも参加せず、議員研修にも欠席するなど、議会人としてあるまじき行動は許されない。

西本議員の弁明 ※12月議会定例会会議録から抜粋。

村長から私に懇願までして行ってくれとおっしゃり、議員の代表というかたちで行った。国会要望との重要度から考えると、セントヴァレンティン村との姉妹都市締結の方がより高いと判断した。

決議案への賛成討論 ※12月議会定例会会議録から抜粋。

今回のヴァレンティン調印式参加は、議会の正式な手続きも取られずに個人行動をされており、議員として資質を欠いていることから、賛成する。

採決の結果

採決の方法：無記名投票（議長、欠席者、本人を除く。）

賛成 6票、反対 1票

今回のヴァレンティン村との姉妹都市調印の件は、9月議会定例会で提案は無く、村長個人の主観での行動である。調印式では、議員派遣をしていないにもかかわらず、現地では相良村議会の代表として紹介された。

※15ページ、黒木議員の一般質問でも村長が答弁している。

村民の声を村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より



中村 重道議員

Q 小森新深田線の落石について、
早急な対策は

A 来年度、測量設計を実施する
方向で現在計画している。

上川上地区の小森新深田線の
落石について

中村議員 9月に発生しました台風18号により村道の雑木が根こそぎ倒れ、落石が発生し村道を塞ぎ通行ができない状況だったため建設課に連絡したところ、職員の方が現場の写真を撮って対応されました。この場所は何度も落石が起きており早急な

対策をお願いしたいと思いますが、建設課長はどのように認識されたのか、どのような対策をしてもらえるかお尋ねしたい。

建設課長 速やかに村内一円被害状況調査を実施しているところです。今回の台風18号の落石発生時におきましても現場確認後に全面通行止めをいたしましたので、併せて防災無線により周知しまして村内の連絡がついた業者に依頼しまして落石の除去を行ったところです。

今後の対応につきましては、何年も前からの懸案事項として地元から出ている要望でございますので、来年度、測量設計を実施する方向で現在計画しているところです。また7月12日上川上区の村政座談会の時も同じ様な質問がございました。

中村議員 村政座談会で上川上の住民の方が何回と要望致しましたと

いうことは私の耳にも入っております。今までの村道のことは3回以上風倒木等を質問しております。県下で落石による事故が発生しており、平成27年7月16日熊日の記事によりますと、小国町の町道で落石があり、近くを歩いていた66歳の方の背中にあたり間もなく死亡され、平成29年6月27日熊日の記事では、風倒木により23歳の若い男性が死亡。これも近くの住民から風が吹いたときに竹や枯れ木が倒れて道を塞ぐからどうかしてもらえないかと要望が何回もあつていたそうです。町は対応されましたが地主が見つからなかったということで延び延びになってこういう事故が起きております。

この村道も錦町に通勤される方、上川上、上川下の方が農作業のため通行されています。今回の落石の場合は雑木が倒れて



上川上地区小森新深田線



台風18号で落石発生



市岡 智恵議員

Q 保健係の本庁舎への配置について

A 本庁舎内全体の課の配置の検討を行っている。

市岡議員 保健係の本庁舎への配置について、6月の定例会において質問をし、その後、どのような協議をされ、検討をされたのか。

総務課長 各課から選出しました9名で、まず各課におきまして村民の方への利便性の向上や、義務の効率化等を目的に問題点や懸念材料等を出していただき、その問題点等の解消方法を踏まえて各課から配置図を提案してもらっているところです。健康係を本庁舎に移動させるだけでなく本庁舎内全体の課の配置の検討を行っているところです。現在、配置図の提案があった配置図につきま

して4案に絞って検討しているところです。

Q 国道445号の改良工事について

A 強く県のほうに要望していく。

市岡議員 現在の状況はどのようなになっているのか

建設課長 十数年前より既に県が着手している区間で、本村といたしましては引き続き強く要望しているところです。

市岡議員 石坂から植竹地区、村道山本新村線の交差するところから商工会、役場から総合運動公園までの整備は、また、植竹地区におきましては歩道の話もあったと思います、どのようになっているのか。

建設課長 石坂から植竹地区、役場から総合運動公園までの区間につきまして、今年度、新規要望区間として要望はいたしております。また、村道山本新村線から、小学校までの区間はもう既に県が着手している区間として認識しているところです。

市岡議員 県から深水地区においては改良工事は必要ないと聞いておりますが、どうなっているのか。

建設課長 振興局の土木部維持管理調整課より3名来庁され、単県要望箇所の相談内容は相良中学校入口から商工会までの歩道の付け替えの件で、この区間の歩道の付け替えは、信号機も横断歩道もある場所で交通安全上問題ないので、既存の歩道を用地買収まで反対側に付け替えるのは現実的ではないと言う事で、歩道が設置されていない箇所を安全、プログラム等を策定して新規で要望してはという相談内容でした。本村としてもこの区間については、継続事業から見直して歩道の整備が本当に必要な箇所を新規事業として要望するということと提出したところで、県の説明で、石坂から相良村商工会までの区間が一連の計画区間、中学校の入口から商工会の区間を継続事業から外したことで一連の区間が継続事業から外れたという説明を受けた。県と村の事業、区間のとらえ方に差があったというふうに考え、相良村通学路安全推進会議を即、



国道445号 新たな新設事業(役場横)

開催いたしまして通学路交通安全プログラムの中に、明確な要望区間を設定し、強く県のほうに要望していく。

その他の質問

Q 部落解放熊本県研究集会について

A 村としての名義後援はしていない。



梅山 弘議員

Q 柳瀬石倉周辺整備計画の進捗状況について

A 集約ができていません。

梅山議員 議員就任以来、半年が過ぎ、常に質問を行っていますが、相良村ブランドデザイン会議の会合は、現在まで何回開催されましたか。

総務課長 これまで、10月18日に1回目の会議を実施しました。2回目の開催を11月に予定していましたが日程の都合がつかず、2回目を12月12日に予定です。平成30年3月までに5回程度の会議を予定しています。

梅山議員 相良村を熟知していない大学教授等にコーディネートをお願いしていると思いますが、何故、地域住民の方たちが参画されて

いないのか。地域住民の生活の利便性を考えた計画が無ければこの石倉整備計画は成功しないのではないのか。

総務課長 本年度から、協議会に区長さんも参加されています。

梅山議員 計画書によると、「29年度に基本計画を完成し、30年度までに基本設計を完成する。」とあるが計画どおりに進んでいるのか。

総務課長 30年度に基本設計・詳細設計、31年度に工事を行うと計画を変更させていただいた。

梅山議員 計画が完成したあかつきには、単純に建築設計事務所に委託することなく、地域経済等を考慮できるコンサル業者者に委託されるのが妥当と考えますが。

総務課長 いろんな方法がございまして、その方法を踏まえて検討いたします。

梅山議員 上四浦地区の高齢者のみの地域において火災発生時の初期消火活動計画は、どのようなになっているのか。

総務課長 火災発生の場合、消防署から連絡があり、団長・副団長との

連絡を取り所管する地元消防団に出動要請を行っています。

梅山議員 中原地区については消防設備があるが、山手・夜狩尾・山口・椎葉地区は、国道から集落までの車の運転時間を把握されていますか。

山間部での家屋火災が山林火災へと移行するのが大です。高齢者でも、簡単に消火活動できる設備を考えていただければと思います。

総務課長 必要な消火設備は、配慮していく所存です。

梅山議員 平成27年3月発行の上四浦地域振興計画書には、大学生まで動員されすべき計画書を作成されています。ヘリポート・上水道が施工されているようですが、特産物等の開発販売・生活支援・交通乗継の拠点等の為の会合の開催は。

総務課長 毎年、一回程度の開催です。

梅山議員 計画書というのは具体的な「優先順位を決め、何年計画で確立したい。」というような具体的な計画書の作成をお願いしたいと思います。

梅山議員 村道牛駄馬山手線について、生活道路でもあり、災害時、山手・夜狩尾地区の迂回路でもあるこの路線の法面保護工事の計画はあるのか。

建設課長 現在のところ、詳細な計画はございません。

梅山議員 林業における資産活用について、現在、適正摘出樹木の搬出路は、せいぜい4t・2t車位の道幅だと思っています。高齢化で担い手不足の折、大型多機能機械の搬入もままならない現状で、高価格の長尺木材の搬出が出来ない現状をどのように考えておられるのか。

産業振興課長 相良森林整備計画に沿った計画で森林組合と打合せながら実施していきたいと思っています。

梅山議員 平成29年の九州北部豪雨災害における状況を垣間見て、的確な伐採・搬出の計画の為の計画変更は考えておられるか。

産業振興課長 随時改善点がありましたら変更していきたいと思っています。



福田 雄二議員

Q 昨年の交通事故以来、通学の緊急点検は

A 緊急点検は行なっていないが、総合的には行っている。

福田議員 通学路について安全点検は行われているのか。平成24年5月

25日、文部科学省、国土交通省、警察庁から通学路の安全点検の確保に向かった着実かつ効果的な取り組みの推進についてという通知が出ているが、今までの実施要領について伺いたい。

教育長 学校では職員にそれぞれ地区担当が割り振られていると思う。地区担当は定期的に通学路に危険箇所がないか入念に見て回っている。

福田議員 今年8月に策定された相良村交通安全プログラムにおいて、安全点検、合同点検を実施されたのかを聞きたかった。

昨年7月に事故があった雨宮国道445号について、事故以来、プロ

グラムにあるような緊急点検をなされたか。

教育長 特段、このことについてはやっていないが、総合的にはやったところである。

Q 松馬場地区の通学路となっている国道445号や農道の改良は

A 広域農道、村道は一部完了。その後は必要に応じて実施。

福田議員 通学路になっている国道445号の改善すべき箇所について。

建設課長 平成30年度土木部所管事業要望の中に総合優先順位表というものがあるが、その中にあるとおり、プログラムにもとづいて今年8月に再度要望している。

福田議員 本年度の11月6日に、県土木部に国道445号の道路改良を求める意見書を提出した。そこで深水地区に優先順位を移行したことを明確に申された。通学路は、学校があるところから放射線状に整備していくのが基本的なやり方と思うが、なぜ川辺地区に移行されたか。

建設課長 深水地区の歩道整備を事業から外すとは全く考えていなかった。県と村の事業の区分けのとらえ方に差があったと考えている。川辺地区は今年度、総合優先順位1番

になっているが、村が深水地区を継続事業として外したと県が捉えたため、自動的に優先順位が上がっただけと捉えている。永江から平川地区までの区間が総合優先順位表には上がっているものだと思う。

福田議員 今度どのようにプログラムを作成して県の提出されるか。昨年事故があった永江雨宮のカーブのところは、通学時間になると大型車などの車の往来が多く、スピードを落とさない。要望書を上げた中で最善な方法を取ってこの部分を安全な箇所に変えてほしい。

松馬場地区の通学路、国道445号及び農道の改良について考えはあるのか。川郵便局から川辺川園を通って高尾野橋先のT字路までの農道の白線・路側帯の引き直し、川辺川園前は幅員が広く園の入居者の方々が車イスで往来されるため、車道と路側帯、歩道を分離する、カラー舗装など考えはないのか。

建設課長 現在のところ、改良計画等はない。必要な箇所は、原則区長要望により対応している。農道から村道に昇格させるなり、そういった計画の中で進めていかなければならないと考えている。今年度は、広域農道、村道上三石井沢線、村道平原十島線と村道八田井沢線の交差点部、それと村道三石錦線の一部、

田中土建さんの前を完了しているところで、その後は必要に応じて実施していく予定である。



通学路になっている農道



川辺川園の前は道幅が広い



黒木 正照議員

姉妹都市調印式（フランス）

Q 議会は国会陳情要望活動日であったが西本議員のみ出席理由は

A 西本議員に懇願した。

黒木議員 西本議員一人行かれた選考理由と、現地でどの様な立場で紹介をされたか。

総務課長 各議員は上京要望で出席できないと回答を頂いたが、村長から5番議員（西本議員）が出席されると伺っている。

村長 西本議員に行つて頂きたいと懇願した。相良村の議会代表という位置づけ。

道路管理について

Q 県道相良人吉線の土砂災害は村道からの雨の流入が一因では

A 修繕計画を協議していく。

黒木議員 上四浦など行くと、石

がたくさん落ちている。今の時期は動物が道路を荒らして大変な状況にある。側溝は、落葉・石で埋まっていて、雨の降るたびに道路に溢れ出しているが、村民の安心安全を担保するため平素の道路管理について伺う。

建設課長 災害また事故等を未然に防ぐべく道路管理者として、常日頃より安心安全な道路管理に努めている。

黒木議員 昨年5月と6月に県道相良人吉線で土砂災害が発生したが、村道からの雨の流入も一因であると考ええる。道路勾配も含めた調査の考えは。

建設課長 道路構造上の問題等あると思うので、側溝に路面水が有効に入るような修繕計画を協議していく必要があると考える。

給食センターについて

黒木議員 給食センター解体の、騒音調査はされたか。

教育長 特段やっていない。

黒木議員 私と議長2人で11月4日に、再度議会でも7名で騒音調査をしました。重機の作業時が90デシベル以上あり、一番気をつけなくてはならない、なかよし教室前が約80デシベルで、教室の適当

な騒音は55デシベルだそうです。防音壁がなかよし教室前だけ無かったが、その理由を伺う。

建設課長 そこは学校側の農集排の管が埋設してある所で、敷設替えの為一時撤廃したと聞いている。

黒木議員 私達が見に行った時はいずれも無くて、工事する時だけ外せば良い事で、それが気配りと思う。

黒木議員 解体の工期の時期及び建設場所選定について適当との考えか。

建設課長 一学期期間中は現調理場で調理をしてほしいという旨の協議が行われ、解体工期が夏休みを越えた。

教育長 選定場所は3ヶ所候補に上げ、第一候補は体育館玄関前の教職員駐車場、第二候補にわんぱく広場、第三候補に現在の調理場解体、建設を考えた。決定理由は直接調理場へ行け、調理員とのコミュニケーションがとれる等など食育の推進が図れる事で第三候補に決定した。

黒木議員 候補地はたくさんあった。キュービクルと共同調理場の工事を先にすると、夏休みに調理場解体が出来て、学校に迷惑がそれほどかからなかったと思う。

通学路について

黒木議員 通学路における緊急合同点検で、文部科学省の交通安全業務計画において、教育委員会は学校に対し、当該学校の所在する地域の実情を十分考慮して、幼児・児童・生徒の通学、通園路および登下校の時間帯を設定し、必要に応じ道路管理者、警察等と共同して、定期的に安全点検を実施するよう指導するとともに結果について報告を求めるとある。学校から点検された内容が教育委員会に示されていると思うが、どの様に取組まれているか。

教育長 一般道路歩行の安全点検、登下校時の安全管理、自転車通学生 of 安全管理、地域社会の安全管理など、報告は校長から口頭で聞く場面が多い。

黒木議員 歩道整備のようなハード的な対策、交通安全教育のようなソフト対策と言った具体的な検討が必要で、対策実施後の検証結果が大事な事と考える。

村長たちはフランスに行かれています。通学路も含め議会は、国・県に要望書意見書を提出しました。県はすぐに対応していただき、議会・県職員と権現橋から四浦まで見ていただきました。



高岡 重盛議員

Q 文化財保護に補助金を

A 保護手段、支援手段に知恵を出したい。

高岡議員

村内の文化財的価値観が高い神社、仏像等があると思うが、担当課は調査を行い価値がある建造物、仏像について村指定とする考えはないか。

教育長

村内には国指定の十島菅原神社、県指定の井沢熊野座権現社など35件が村指定、無形指定となっている。村内に散在する文化財と称するものは有形、無形併せて約226件ほどあります。

高岡議員

8月21日付けの人吉新聞に若手学芸員リレーの紙面に四浦阿蘇神社の調査を行った記事が掲載されていましたが、平成27年度に本殿の覆屋が村指定となり、村補助金で神殿と覆屋が立派に完成しておりますが、な



四浦阿蘇神社

ぜ、神社全体の村指定及び改築はできなかったのか。

教育課長

平成27年度に本殿の覆屋改修をしたときは、本殿だけの村指定であったので行っております。拝殿については未指定ということで改修まで至っておりません。

高岡議員

本殿、覆屋の改修については、村指定と言う事で村の指定基準、文化財調査には相当の経費と時間が掛かると聞くが、別々の調査により全体的な指定は出来なかったのか。

教育課長

本殿が指定されたときに一緒の拝殿の方も調査されていると思うておりますが、その当時、拝殿の指定に該当したのか等については把握しておりません。当時の状況では、本殿だけ指定されて、拝殿は指定できなかったと思うております。

高岡議員

文化財の指定される場合には、文化財保護委員と専門の学芸員を交えた協議が必要ではないのか。

教育長

指定の価値判断を学芸員、有識者に調査してもらい、代表者から教育委員会に申し出て、教育委員会から文化財保護委員会に諮問をします。今度は文化財保護委員会から文化財として値するだろうと言う答申が教育委員会に出され、代表者に教育委員会から村指定にしますよと言う事を回答します。これが一連の流れになると思います。

高岡議員

文化財に匹敵するような神社、仏閣が眠っていると思われまふ。村として散在する文化財が226件もあるのであれば、その中から文化財として指定をする考えは無いのか。

村長

文化財の保護、守り育ていく、地域の人口減少、高齢化による負担の問題もあると思います。村内には

甲乙つけがたい文化的価値のあるものが沢山あります。その中の四浦阿蘇神社は、本殿の覆屋の方は指定が出来ましたが、拝殿の方も村として何らかの保護手段、支援手段が無いかな今後考えて、知恵を頂きながらやらなければならないと思っております。

高岡議員

村職員の中にも学芸員の方もおられますので、調査には時間と経費が掛かると言われております。今、文化財保護に努めなければ、人口の減少、高齢化で今後貴重な文化遺産が消失する状況になります。末永く孫、子の代まで将来へ残し、村の財産として修復、改修を考えておられるか、もう一度伺いたい。

村長

有形、無形文化財両方とも消滅したら復活させることは不可能なので、ここがギリギリの時だと思ひますので、思い切った取り組みをしていきたいと思っております。

高岡議員

村長の実働に移したいと言う考えが判りました。神社、仏閣の修繕、改修等について補助金を出されることを願ひします。



茂吉 隆典議員

Q 川辺川の利水事業について、現状はどうなっているか
A 川辺川土地改良事業について、3分の2を確認中

茂吉議員 川辺川の利水事業について、**産業振興課長** 権利移転や死亡等の情報を随時収集し、変動の3条資格者を把握し、取得した同意書、名簿等は順次確認作業を行い整理と聞いている。

茂吉議員 現時点での数字は出ているか。
産業振興課長 利水事業所では3分の2の同意を得られたかなどを確認しているそうです。

Q 平原十島線土地取得問題にしたのか
A 用地測量を1月から実施、用地交渉完了次第改良工事実施。平原側も計画的に進める。

茂吉議員 村道平原十島線の改良、土地の問題が解決できれば次の段階にと聞いたが。

建設課長 十島の踏切付近からクラブハウス手前のロータリーの約60m未改良区間の修正設計業務を6月22日委託、踏切付近の用地測量を来年1月から実施、その後、補償算定業務を委託、用地交渉実施・完了次第、その次年度と思うが、早急に改良工事を実施予定。併せて平原側未改良区間も計画的に進める予定。

Q 道路問題3路線三石錦線、村内での協議はされたか
A 公民館の所の交差点要望と合わせ一部改良

茂吉議員 村道三石錦線は錦町との協議も必要だが村内での協議が必要と係長の答弁があったが。

建設課長 村道松葉新並木線との交差点付近から並木野公民館の間を、座談会でも村道吉野尾新並木線と併せて改良の要望があり、一部改良する計画で来年度、測量設計を実施。

茂吉議員 公民館の所の交差点に、信号機をつける様な改良を目指してほしい。

Q U字溝の蓋がないので危険
A 8月に単県事業で要望。

茂吉議員 県道深水小枝線、商工会前から境田への道、U字溝が開いていて危険。蓋だけでもできないか。

建設課長 県道深水小枝線の側溝整備、現況確認して写真を再度添付、8月に単県事業を要望している。

Q 国道・県道・村道の白線などが消えているが
A 農道・村道は実施予定。国道・県道は引き続き要望

茂吉議員 国道・県道・村道の中央線、横断歩道の白線・黄線が消えている所が目立つが要望はしているか。

建設課長 農道・村道は今年度予算の範囲で確認して早急にやってほしい箇所をお願いしている。村道上三石錦線の一部、田中土建さん前は完了。村道平原十島線と村道八田井沢線の権現との交差点、三石錦線に接する村道松葉新並木線を先に実施予定。国道・県道は引き続き要望する。

Q 下2段目にも排水対策を
A 村長・村が間に立って実体的な対策を進めたい

茂吉議員 上園地区の林地開発について排水対策の工事終了後の状況は。

産業振興課長 調整池の排水対策として250mmパイプを埋設、西側の斜面については雑木林の保安距離と集水しないように区切り、段切りで流水を流して対策している。

茂吉議員 下の段の排水対策をして

いない所、村として放置できないと思うが。

産業振興課長 業者に依頼したが、工事費が高むから出来ないという話だった。

茂吉議員 蓋をしたら下に直接いくので、避けた方がいい。これで終わらせることは出来ないと思うが、村長の意見は。

村長 要望を聞きながら対策をして頂いて協定書までこぎつけ、実体的な安心安全を確保するよう進めたい。

茂吉議員 この状態もきちんと処理する方向を明確にすべき。

村長 言われます通りしっかりと明確にして実体的な対策含め、感情的な心配もあるので、しっかりと解決して村が間に立って進めたい。

茂吉議員 慎重にその点は宜しくお願いいたします。



上園林地開発、排水対策が不十分な西側斜面

旬の行事・議員活動



なつめ保育園設立60周年記念
平成40年代 運動会時の正門



平成18年 できたばかりの新園舎



山林視察（川辺高尾野上）



さがら産業文化祭 展示物



防災センター（東京）



鮎やな（那珂川町）

【議会広報編集委員会】
委員長 市岡 智恵
副委員長 黒木 正照
委員 梅山 弘
小善 満子
高岡 重盛
発行責任者 吉松 啓一

広報委員 一同

あけましておめでとうございます。
村民の皆様におかれましては、ご家族おそろいで新年をお迎えのことと存じます。今年も、議会だよりを読んでいただき、感想またはご意見をお寄せくださいましたら幸いです。
最近、住民の方々から「議会だよりを楽しみにしています」との声も聞かれるようになりました。
議員の職責は、村運営に、村民にふさわしい又は役に立つ執行がなされているか意見をする役目があります。このことは、地方自治法にも定めている二元代表制であります。
今年度、国の予算は九七兆円。そのうち、国債発行額は三三兆六九二一億円で、国の借金残高は八八三兆円となり、国民一人当たり七百万円の借金にあたります。
これ以上に国の借金が増えないように、私たち一人一人の目配りが必要だと思えます。

編集後記